



三六協定の運用を見直し 残業時間の上限設定へ

政府は、三六協定の運用を見直し、労働者に事実上無制限の時間外労働を課すことができる現状を改めるため、1カ月の残業時間に上限を設定する検討に入りました。罰則規定の新設など、残業規制の実効性を担保する方策についても協議したうえで、来年3月までに実行計画をまとめるとしています。

関連リンク：仕事と生活の調和のための時間外労働規制に関する検討会資料



門田より～本来、Harmony 通信では確定事項しかお知らせしないのですが、36協定の特別条項に上限設定&罰則の検討開始、という大きな流れと人手不足もあいまった現状の乖離を埋める策を改めて練る必要がある事業所様が多いことから、あえてお知らせします。

社員研修 2016・ステップアップ 2016 無事終了!

今年も無事に社会に出て3年未満の皆様を中心とした社会人研修を終えました。皆さんとても熱心に参加してくださり、盛り上がりました。若い力には無限の力があるをつくづく…でも、その力を磨くのも、使うのも、ご本人の心次第ですよね。皆さんが真っ直ぐに成長し、それぞれの立場で社会と繋が



がり、社会を支える人になってくださることを心から期待して、スタッフ一同、渾身のエールを送ります!



編集後記

東北、北海道をはじめこの度の台風の被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げます。今年は台風の出足が遅いと言われていましたが、8月より立て続けに大型台風が上陸し、各地で甚大な被害をもたらしています。防災の意識、知識はあっても、自然の脅威を目の当たりにすると嵐が過ぎ去るのをじっと待つより他ありません。9月になり、ますます災害対策が必要な季節となりました。洪水、浸水だけでなく、冠水による被害も注意が必要です。外出は出来るだけ控え、避難が必要な時の為に、非常用持ち出し品を準備しておく等、職場でも家庭でも、出来ることを実践して備えておくことの大切さを感じます。このところ、湿った天気が続く、降水量の多い日が続きます。収穫時期をじっと待っている農作物が皆様の食卓に無事届くように祈るばかりです。実りの秋を早く迎えたいものですね。

メタボ健診で「正常レベル」の人は 2割未満

◆「正常レベル」の割合はかなり少ない

健康保険組合連合会(健保連)が2014年度における40歳～74歳(326万4,499人)を対象とした特定健康診断(特定健診)の調査結果を発表し、健康診断の主要4項目(血圧、脂質、血糖、肝機能)がすべて「基準値以内」だった人が全体の約19%しかいなかったことがわかりました。また、肥満に該当しない人でも、特定保健指導対象や医療機関での受診が必要な人は7割近くいたこともわかりました。

◆腹囲・BMIは基準値未満でも油断できない

特定健診は「メタボ健診」とも呼ばれ、2008年度から実施が義務付けられています。40歳～74歳を対象に、腹囲が男性85センチ以上(女性は90センチ以上)、BMI25以上を基準値に、血糖・血圧・脂質などに異常がある人を特定保健指導の対象とするものです。しかし、厚生労働省の研究班などが「腹囲やBMIが基準値未満でも、血糖・血圧などに異常があると発症リスクが高まり、逆に腹囲などが基準値以上でもそれ以外の異常がない場合は発症リスクに変化がない」とした研究結果を発表しており、新たな基準での健診を2018年から実施する予定です。

TOPIX

●平成28年10月より

「株主リスト」が登記の添付書面となります。別紙法務省から出されているリーフレットを同封しましたのでご覧ください。ご不明な点は、Harmony 司法書士事務所まで。

●「年金受給資格期間の短縮」来年9月支給から

厚生労働省が自民党の厚生労働部会に年金受給資格期間の25年から10年への短縮を盛り込んだ法案を提示し、了承されました。秋の臨時国会で法案が成立すれば新たに約40万人が基礎年金の受給権を得られる見込みです。来年の9月分からの支給で、初回の支払いは10月の予定です。…門田より

当初、消費税10%への移行にあわせて始まる予定でしたが、開始の先送りによりこちらもあわせて遅れていました。法案の成立はまだですが、動き出しましたね。120か月(10年)以上、300月(25年)未満の年金記録を埋める記録調査を何名もしてきました。その方々の顔が脳裏に浮かぶ記事でした。

Harmony通信 2016.09

#発行：2016年9月10日

#編集・構成：合同会社Harmony

Harmony 司法書士事務所
Harmony 社会保険労務士事務所
Harmony 行政書士事務所

住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉 2-3-38 クラッセ上杉ビル 4F

TEL:022-796-9231 FAX:022-796-9232

URL : http://www.harmony-office.com/

mail : info@harmony-office.com

修日記 : http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/

陽子日記 : http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/